

建建監 第 10 号

令和8年 8月10日

一般社団法人 京都電業協会 様

京都市建設局長 田中 伸弥

担当 建設企画部監理検査課

土木請負工事必携の改定について（通知）

平素は、本市建設行政に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

土木請負工事必携（以下「必携」という。）は、土木請負工事における契約書及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図ることを目的として、現在、令和7年8月に改定された必携で運用しています。

この度、別紙のとおり、必携を改定し、当初設計書の基準適用年月が令和8年8月以降の工事から適用しますので、確認いただきますよう通知します。

つきましては、貴団体の会員の建設事業者様へ御周知賜りますよう、よろしくお願いいたします。



土木請負工事必携の主な改定内容

1 改定概要

(1) 工事請負契約書

本改定に合わせ、「土木請負工事必携」に掲載されていた工事請負契約書は、最新版のリンク先を案内しています。

(2) 土木工事共通仕様書

国の基準に従い、改定を行います。主な改定内容は、以下のとおりです。

ア 条文の追加・変更等

1-1-1-8 主任技術者及び監理技術者

- ・新たに項目を追加

1-1-1-15 NETIS

- ・新たに項目を追加

(3) 土木工事施工管理基準

国の基準に従い、改定を行います。主な改定内容は、以下のとおりです。

ア 出来形管理基準及び規格値・品質管理基準・写真管理基準

これまで、国の基準にのみ掲載されていたICT活用工事の内容を新たに掲載しています。

2 ホームページでの閲覧及びダウンロード

京都市情報館の監理検査課のインターネットホームページからダウンロードして使用されたい。

京都市のトップページ>まちづくり>技術管理>監督・検査>土木工事の仕様書、様式等
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000292439.html>

3 適用

土木請負工事必携（提出書類の様式一覧、土木工事共通仕様書・土木工事施工管理基準）

特記仕様書に適用年月日を記載します。

（当初設計書の基準適用年月が令和8年8月の工事から適用します。）